

届出制手数料届出書
届出制手数料変更届出書

① 25年 8月30日

厚生労働大臣 殿

株式会社 GP

(ふりがな)

ふじえだ つよし

②届出者 氏 名 代表取締役 藤枝 剛

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	27-ユ-304191
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	かぶしきがいはじーび 株式会社 GP
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒550-0015 電話 06 (6575) 9444 おおさかふおおさかしにしくみなみほりえ 大阪府大阪市西区南堀江 1-26-27-503 号
⑥適用開始・変更予定日	2023 年 11 月 1 日
⑦届出・変更届出内容	別添、手数料表の通り
⑧備 考	代表取締役 藤枝 剛 06-6575-9444

受理

-5.8.30

大阪労働局

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0</u> 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

27-ユ-304191

事業所の名称及び所在地 大阪府大阪市西区南堀江 1-26-27

南堀江スカイツ 503 号

株式会社 GP

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0</u> 円 —手数料負担者は 求人者 とします。—
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>30,000</u> 円 活動1日あたり <u>15,000</u> 円 (または、活動1時間あたり <u>2,000</u> 円) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われ る賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の <u>40%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

27-ユ-304191

事業所の名称及び所在地 大阪府大阪市西区南堀江 1-26-27

南堀江スカイツ 503 号

株式会社 GP

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>0 円</u> 相談・助言終了時 <u>10,000円</u> 成功報酬 <u>30,000円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

27-ユ-304191

事業所の名称及び所在地 大阪府大阪市西区南堀江 1-26-27

南堀江スカイツ 503 号

株式会社 GP